

【アルゼンチン】優先権主張の基礎出願ステータス報告義務

アルゼンチン産業財産庁（INPI）は、2024年8月26日付け官報にて、決議 36/2024 を公表しました。本決議は、アルゼンチンで係属中の、優先権主張を伴う特許及び実用新案出願の出願人に対して、優先権主張の基礎出願に、特許等が付与されているか否かの陳述を求めるものです。陳述は、当該出願が特許公報に掲載された旨の通知から 60 日以内にする必要があり、報告がない場合は放棄されたものと見做されます。

この措置により、INPI は、出願人にとって不要となった出願を一掃し、迅速な審査を進めることを狙いとしています。

詳細につきましては、INPI の以下 URL をご参照ください。

<https://www.boletinoficial.gob.ar/detalleAviso/primera/312803/20240826>